

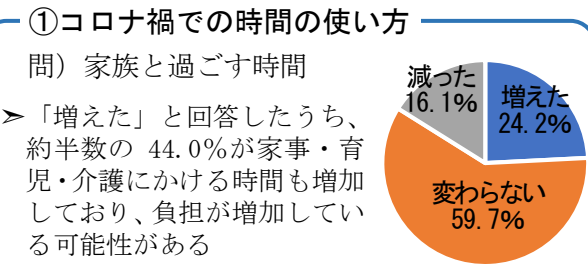
県民生活審議会県民生活部会 審議スケジュール（案）

		【県民生活部会】
第13期	令和2年度	<p><b>第13期県民生活審議会（任期：R2.12.21～R4.12.20）</b>  <b>テーマ：「ポストコロナ社会における新たな生活スタイルの推進」</b></p> <p>部会（12月21日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○参画と協働の推進方策、県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針改定に係る意見交換</li> <li>○ポストコロナ社会の新たな生活スタイル検討事業の説明</li> </ul>
	令和3年度	<p>部会（6月25日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度 参画と協働関連施策年次報告</li> <li>○ポストコロナ社会における新たな生活スタイルについて（調査研究結果）</li> </ul>
	令和4年度	<p>部会（令和4年10月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度 参画と協働関連施策年次報告</li> <li>○「審議内容のまとめ」（案）について 等</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">「審議内容のまとめ」（案）の作成・修正等</p> <p>部会（必要に応じて開催）</p> <p>第13期の任期終了にあわせ、          県民生活審議会「審議内容のまとめ」公表（令和4年12月）</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">&lt;参考&gt;          「参画と協働ガイドブック」改訂（時期未定）</p>
	令和5年度	<p>第14期県民生活審議会（設置：R5.4.1）（予定）</p>

県民アンケート調査

内 容：新型コロナウイルス流行と暮らしに関する調査  
 期 間：令和 2 年 11 月から 12 月  
 対 象：県内に住民票を有する 20 歳以上の 4,000 人を無作為抽出  
 回 答 数：2,283 人（回収率 57.4%）  
 質問項目：「コロナショック」、「ウィズコロナ」、「ポストコロナ」の 3 つの視点を踏まえた 77 項目  
 <主な設問と結果>

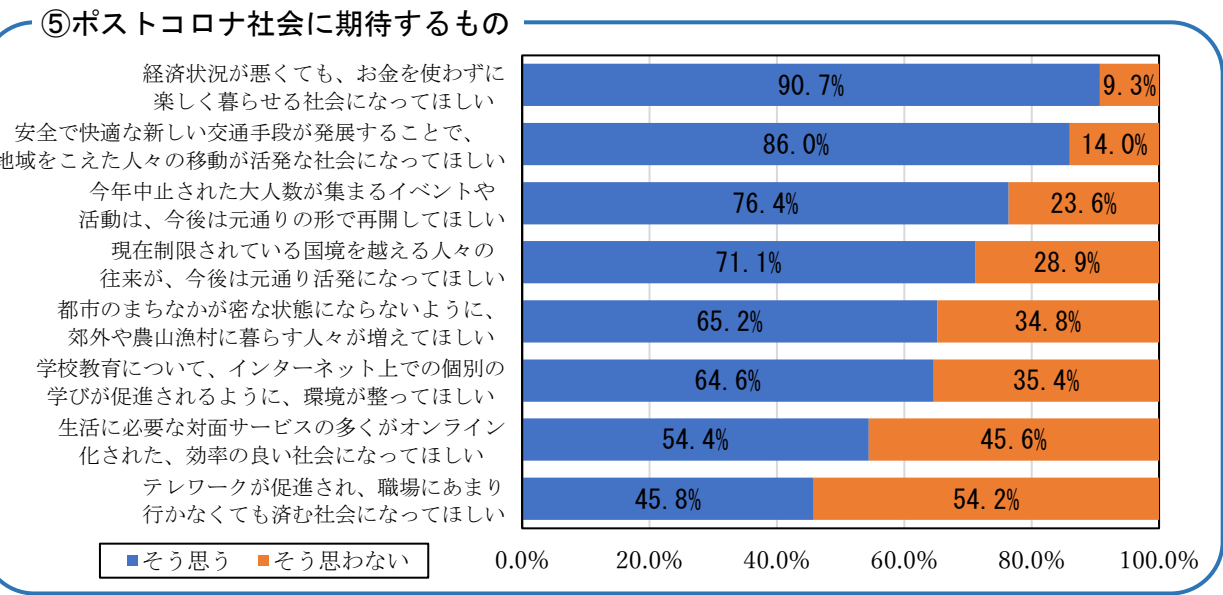
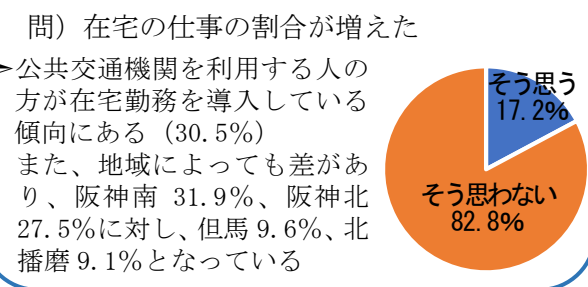
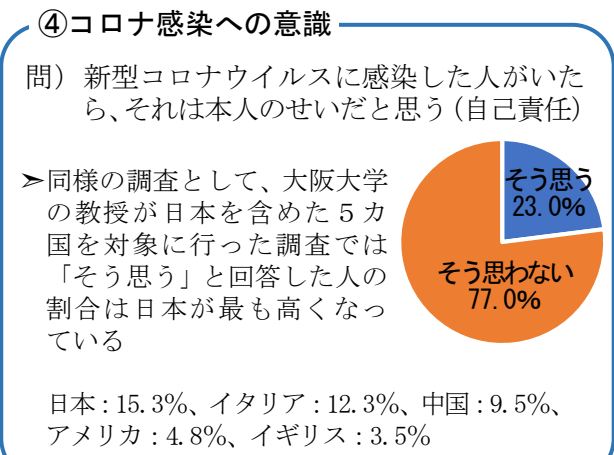
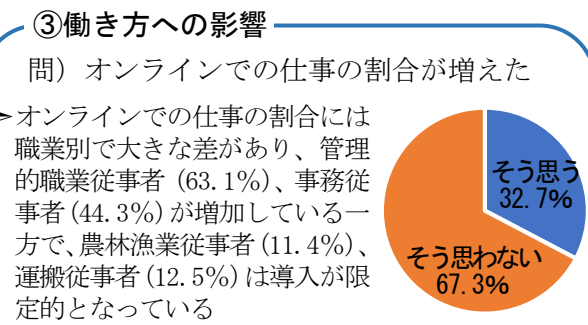
- ① コロナ禍での時間の使い方
- ② 生活行動の変化
- ③ 働き方への影響
- ④ コロナ感染への意識
- ⑤ ポストコロナ社会に期待するもの



② 生活行動の変化

質問項目	減少した
イベント等で、多人数で「集まる」こと	90.3%
自宅以外で人と「会話する」こと	79.4%
新しく人と「出会う」こと	79.3%
買い物や外食などに「出かける」こと	78.2%

➢ コロナ禍により社会活動やコミュニケーションが著しく停滞



調査研究報告書（全 256 頁）

項目	研究項目・結果 [ ] はヒアリング先
第 1 章	<p><b>ポストコロナ社会の新たな生活スタイルとは（鳥越 皓之：大手前大学 学長）</b></p> <p>新たな生活スタイルの考察のための“4つの視点”を提示</p> <p>①「都市の分散」：企業の郊外への立地により都市から地方への人口移動が起きるほか、職場と住居の近接や地域・自然と人間との関係性の見直し</p> <p>②「場所とサービスの分離」：宅配サービスの急拡大、在宅勤務やオンライン授業の導入など、場所とサービスの空間が分離されることにより、一層の質的向上が今後の課題</p> <p>③「低密度交流」：Web 会議やオンライン授業は利用者の平等化が図られる一方で画面上の交流への依存が危惧。相互の濃密な交流は元に戻らなくとも、一部に低密度の新しい交流が必要</p> <p>④「人間の内面に関心」：これまでの生活や価値観の見直し、ひとりひとりがコロナ禍後の新しい社会の形成を担う当事者としての自覚が必要</p>
第 2 章	<p><b>コロナ禍後の暮らしと社会の変容（轡田 竜蔵：同志社大学社会学部 准教授）</b></p> <p>県民アンケート調査結果（3つの視点）の分析とコロナ禍を見据えた暮らしと社会の変容を考察</p> <p>・社会活動全般及び人々のコミュニケーションの停滞、考え方や活動範囲の多様化、居住スタイルの変化、対面サービスのオンライン化、テレワーク導入などの拡大傾向</p> <p>⇒交流の場の再生、暮らしの質の向上、ICTによる社会の効率化など、未来を見据えた意識の動向は見られるが、年齢や職業生活の違いなどにより、未来像のイメージは一つの方向に収斂していないことに留意が必要</p>
第 3 章	<p><b>ポストコロナ社会におけるつながりとメディア（福永 健一：四国学院大学社会学部 助教）</b></p> <p>・ビデオチャットは、不特定多数の人々とのコミュニケーションでは有効に機能しづらい</p> <p>・つながりの問題を ICT のみで短期間に解決するのは困難 [県内大学生など 3 件]</p> <p>⇒「人との交流可能性を絶たない」ためには、既存メディアのチャンネルの駆使、デジタルリテラシーの向上など、つながりの選択肢の確保が必要</p>
第 4 章	<p><b>ポストコロナ社会における子育てコミュニティのあり方（足立 重和：追手門学院大学社会学部 教授）</b></p> <p>・子育てサロンなど地域に開かれた場所の役割をそのまま ICT に代替することは不可能</p> <p>・サロンの持つ機能は、そこから離れた後も、初めて子どもを持つ親や子どもの成長を見守りとして地域に根付く [ためま(株)など 16 件]</p> <p>⇒「地域に開かれたつながり」は、地域づくり、福祉、社会的孤立などの処方箋として、ポストコロナ社会における“新たな地域的つながり”の構成要素</p>
第 5 章	<p><b>ポストコロナ社会の働き方に向けた岐路（谷村 要：大手前大学メディア・芸術学部 准教授）</b></p> <p>・テレワークの導入が進んでいない理由のひとつには、人に仕事を割り当てる日本的な働き方＝メンバーシップ制が ICT での業務に適合していないこと。また、一部の職業にのみ導入可能な働き方 [(株)フルシステムズ など 7 件]</p> <p>⇒行政や企業において、働く人々が選択できる環境整備が必要。その際、必要性や効率性だけでなく、労働者の権利や働きがい（ディーセント・ワーク）にも目配りした議論も必要</p>
第 6 章	<p><b>ポストコロナ社会の観光とまちづくり（李 良姫：兵庫大学現代ビジネス学部 教授）</b></p> <p>・密を避けた少人数の体験型観光は、観光危機を克服するための今後の主流な方法</p> <p>・地域住民とのコミュニケーションにより新たな参加拡散となる、仕事とバカンスを併用する「ワーケーション」に着目</p> <p>⇒観光地が移住者を受け入れ、移住者を支援する仕組みや体制づくりが必要 [かみや民芸店など 18 件]</p>
第 7 章	<p><b>コロナ禍における住民の活動（山本 素世：同志社大学社会学部 嘱託講師）</b></p> <p>・地域団体等は、クラウドファンディングや行政支援を活用し活動するのが当然という認識のもと活動を再開</p> <p>⇒行政、地域自治組織、NPO 等は考え方や役割も異なるが、相互補完が重要 [丹波パペーマーケットなど 12 件]</p>
第 8 章	<p><b>ポストコロナ社会における祭礼維持の課題（三隅 貴史：関西学院大学大学院社会学研究科 研究員）</b></p> <p>・三密を避ける社会の成立、祭礼の自粛、外部からの批判などにより、伝統文化行事の催行が困難</p> <p>⇒祭礼の維持、規模を縮小しても毎年実施するというルーツをできるだけ崩さないことが重要 [多太神社など 7 件]</p>
第 9 章	<p><b>コロナ社会における人権侵害の社会的要因（鳥越 皓之：大手前大学 学長）</b></p> <p>・「自粛」は、強制力が伴わず個人の努力であるため、コロナ罹患は本人の責任、他県ナンバー車への嫌がらせなど、他者にマイナスの制限を強要する可能性がある</p> <p>・自粛を過度に強いる人々は、反省を促すというよりは、嫌がらせや恐怖感を与えることに力点を置く、マイナスの日本文化と想定 [北播磨医療センターなど 2 件]</p> <p>⇒学校・企業・団体等における人権教育とともに、行政や地域組織等の連携した意識啓発が必要</p>